

【オンライン開催】 参加費無料

【新たな化学物質規制及び化学物質の簡易リスクアセスメント手法の周知等事業】
**新たな化学物質規制を踏まえた
簡易なリスクアセスメント促進セミナー**

開催日時

2023, 3, 1 **水** 14:00～16:00

開催方法

Zoom Webinar

定員【事前申込制】

1,000名

令和4年2月及び5月に労働安全衛生法の関係政省令が改正されたことにより、職場における化学物質管理は、以下のように変わります。

- ・ラベル・SDSの伝達や、リスクアセスメントの実施義務対象物質が大幅に増加
- ・労働者がリスクアセスメント対象物にばく露される程度を最小限度とすることが義務付けられる
- ・濃度基準値設定物質のばく露濃度を基準値以下とすることが義務付けられる
- ・化学物質を製造・取り扱う労働者に、適切な保護具を使用させることが求められる
- ・自律的な管理に向けた実施体制の確立が求められる

本セミナーでは、事業者向けに主に新たな化学物質規制におけるリスクアセスメントに焦点を当てた講義を実施いたします。

PROGRAM

講義1 新たな化学物質規制に関する解説（厚生労働省）

- 新たな化学物質規制の概要など

講義2 職場における自律的な化学物質管理の体制・手順について

- 職場における化学物質の管理体制、効率的・実効的なリスクアセスメント、CREATE-SIMPLEの活用方法

お申し込み・詳細は、下記URL/QRコードから！

<https://mhrt-r04-riskassessment.spiral-site.com/>



アンケートご協力のお願い

ラベル表示・SDS交付及びリスクアセスメント等の実施状況の調査

労働安全衛生法に基づく化学物質のラベル表示・SDS交付及びリスクアセスメント等の実施状況を把握するため、アンケート調査を実施することとなりました。アンケートの概要は下記に示しております。アンケートの結果は、今後の新たな化学物質管理支援の参考にしてまいりたいと考えておりますので、お忙しいところお手数ですがアンケートにご協力いただけますと幸いです。

実施期間（予定）

2023, 2, 20 月 ~ 3, 10 金

アンケート概要

| 項目 | 設問（例） |
|------------------|--|
| 基本情報 | あなたの業種をお答えください。 |
| | あなたの勤務先の事業場の従業員規模をお答えください。 |
| | あなたの労働安全衛生・化学物質管理に関する経験年数をお答えください。 |
| 職場における化学物質管理行政 | 労働安全衛生法の関係政省令が改正され、新たな化学物質規制が導入されます。改正内容をご存知ですか？ |
| | 新たな化学物質規制において選任が義務づけられた、化学物質管理者の選任状況を教えてください。 |
| | 新たな化学物質規制において選任が義務づけられた、保護具着用管理責任者の選任状況を教えてください。 |
| 危険有害性情報の確認 | 取り扱う製品の安全データシート（SDS）はどのように管理していますか？ |
| | SDS情報が最新であるか、どのくらいの頻度で確認していますか？ |
| 化学物質のリスクアセスメント全般 | 「健康有害性」(例：中毒、発がん、以下「有害性」)のリスクアセスメントの実施状況をお聞かせください。 |
| | 職場において、化学物質を実測していますか。 |
| | リスクアセスメントの支援ツール「CREATE-SIMPLE」を知っていますか？ |
| 化学物質管理全般 | 職場における化学物質管理全般について、ご意見・お困りごとをお聞かせください。 |

お申し込み・詳細は、下記URL/QRコードから！

<https://mhrt-r04-riskassessment.spiral-site.com/>

